

会 議 記 録 (1)

会議名称	第1回 北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会
開会及び閉会日時	令和元年7月25日(木) 午前9時30分から午前11時13分まで
開催場所	北本市役所会議室3-E
議長氏名	安田一也
出席委員(者)氏名	醍醐 隆、五味純子、佐藤利彦、林 信好、吉野道子、石塚富美江 西山 宏、針谷紀子
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	教育部長：原口 穰 教育総務課管理係長：山本一真
事務局職員職氏名	教育長：清水 隆、教育部長：原口 穰、 教育総務課長：櫻井猛博、教育総務課長補佐：野口貴紀 学校教育課長：坂口 修、学校教育課副課長：内田浩子 生涯学習課長：平井 巖
会議次第	1 開会 2 委嘱状等交付 3 教育長挨拶 4 自己紹介 5 会長及び副会長の選出 6 会長及び副会長挨拶 7 議題 (1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について (2) 北本市立栄小学校の規模等に関する適正化について (3) その他 8 閉会
配布資料	1 次第 2 北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会委員名簿及び事務局職員名簿 3 資料1 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針 4 資料2 北本市立学校の適正規模等に関する検討について 5 資料3 北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会設置要綱及び委員名簿 6 資料4 北本市立学校規模等の適正化に関する手続の流れイメージ図 7 資料5 北本市立栄小学校施設の沿革・児童数の推移 8 資料6 栄小学校の今後のあり方に関するアンケート調査結果 9 資料7 北本市立小・中学校通学区域に関する規則 別表(一部抜粋) 10 資料8 学校区・行政区等・年齢別人口集計表(0歳～5歳) 11 資料9 小学校区及び大字界等の概要に関する平面図

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
櫻井教育総務課長	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付 (教育長から委員への委嘱状・任命書の交付)</p>
清水教育長	<p>3 教育長挨拶 (教育長の挨拶)</p>
委員及び事務局	<p>4 自己紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出</p>
櫻井教育総務課長	<p>次第5の「会長及び副会長の選出」に移る。本日は、初回の会議であり、本会議の会長及び副会長が不在となっている。会長及び副会長が選任されるまでの間、教育長を仮議長として議事の進行をさせていただく。</p> <p>(委員：異議なしの声)</p>
清水教育長	<p>それでは、私が仮議長を務めさせていただく。 この会議の会長及び副会長は、北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会設置要綱第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出することとなっている。立候補する方又は推薦する方の発言を求める。</p>
醍醐委員	<p>会長には安田委員が適任と考える。</p>
清水教育長	<p>他に発言はあるか。</p>
安田委員	<p>副会長に醍醐委員が適任と考える。</p>
清水教育長	<p>他に発言はあるか。 ただいま、会長に安田委員、副会長に醍醐委員を推薦する旨の御発言がありました。皆様いかがですか。</p> <p>(委員：異議なしの声)</p>
清水教育長	<p>安田委員が会長に、醍醐委員が副会長に就任することに決する。</p> <p>(会長、副会長の席の移動)</p>
清水教育長	<p>6 会長及び副会長挨拶 続いて、次第に基づき、会長、副会長に就任されたお二人に挨拶をお</p>

	<p>願います。</p> <p>(安田会長、醍醐副会長の挨拶)</p> <p>清水教育長 会長、副会長が決まったので、仮議長の任を解かさせていただく。</p> <p>櫻井教育総務課長 続いて次第7の「議題」に入る。議事の進行については、安田会長に願います。</p> <p>7 議題</p> <p>(会長による議事進行)</p> <p>(1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について</p> <p>安田会長 はじめに、議題(1)「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」事務局より説明をお願いする。</p> <p>山本係長 <資料1から4までによる説明：資料1 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針、資料2 北本市立学校の適正規模等に関する検討について、資料3 北本市立栄小学校規模等適正化検討協議会設置要綱及び委員名簿、資料4 北本市立学校規模等の適正化に関する手続の流れイメージ図></p> <p>安田会長 事務局より、「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」の説明が終了した。質疑はあるか。</p> <p>佐藤委員 物事の方向性を導き出す際には、その概略経過や原因などを可視化する必要がある。 今回の案件に関して、少子高齢化や人口の推移など、その背景にあるものを示した上で、今後のことを検討していくものと考えているが、この部分の情報提供はあるものか、事務局にあらためて確認する。</p> <p>原口教育部長 ご意見の件に関しては、このあとの議題(2)の中において、資料を用いながら説明させていただく。</p> <p>安田会長 議題(2)の中において、あらためて事務局から説明することで、了解をお願いする。 (他に意見なし)</p> <p>安田会長 この議題は終了する。</p> <p>(2) 北本市立栄小学校の規模等に関する適正化について</p> <p>安田会長 続いて、議題(2)「北本市立栄小学校の規模等に関する適正化について」事務局より、説明をお願いする。</p> <p>原口教育部長 <資料5から9までによる説明：資料5 北本市立栄小学校施設の沿革・児童数の推移、資料6 栄小学校の今後のあり方に関するアンケート調査結果、資料7 北本市立小・中学校通学区域に関する規則別表(一部抜粋)、資料8 学校区・行政区等・年齢別人口集計表</p>
--	--

	<p>(0歳～5歳)、資料9 小学校区及び大字界等の概要に関する平面図 ></p>
安田会長	<p>事務局より、「北本市立栄小学校の規模等に関する適正化について」の説明が終了した。説明に対する質疑及び資料5から資料9の内容を踏まえた上で、現段階での意見等はあるか。</p>
醍醐副会長	<p>子供達が社会性を身につけ、より良い学習環境を維持していく上で、最低限必要となる人数をどの位と考えるものか、この機会を借りて、学校代表委員の方の意見を伺いたい。 この部分が定まらないことには、通学区域の見直しや学校統合といった適正化の方法を検討するに際し、その方向性も見えてこないものかと思われる。</p>
西山委員	<p>最低限必要となる人数を、具体的に何人と言い切ることは難しい部分もあるが、資料1の基本方針のP16、17に掲載する小規模校・大規模校の各メリット・デメリットの内容を踏まえ、中学校単位で考えた場合、一定規模の人数確保は必要なものと考えられる。</p>
原口教育部長	<p>今回、教育委員会で定めた「適正な学校規模の考え方」としては、資料1の基本方針のP18に示す学校規模となるものである。 6学年となる小学校の場合、1校あたりの学級数が「9学級以上18学級以下」で構成される状態を適正規模と考え、この規模の場合、おおむね半分以上の学年において、複数のクラスが存在する状態となる。 また、複数のクラスがあるということは、その学年に関しては、41人以上の子供達が在籍することとなる。 醍醐副会長の質問の中にあつた「社会性を身につける」という点に関しては、担任の指導力の部分も影響が大きいことから、一概に人数だけでは判断できない面もあるが、この基本方針の基準を踏まえると、1つの学年の児童・生徒数が40人を超える状態が、望ましい教育環境と考える。</p>
佐藤委員	<p>基本方針のP16、17に掲載する小規模校・大規模校の各メリット・デメリットの内容に関し、実際の事例などを含め、もう少し詳しく説明をお願いしたい。</p>
安田会長	<p>事務局に説明を求める。</p>
坂口学校教育課長	<p>小規模校のメリットとしては、1クラスの人数が少ないというところから、教員一人一人が、子供達とかかわれる時間が多く取れることである。かかわれる時間が多ければ、子供達の学習の躓きや悩みを把握し易くなり、直ぐに指導に活かせるという点は、大きなメリットとして挙げられる。また、色々な学校行事の中において、子供達一人一人が際立って活躍する場面が多くなり、大規模校の場合では、この部分が埋もれ易くなることもある。さらには、校外学習の際の安全面において、大人数の場合では、活動範囲に広がりがあることから、安全面で危惧される部分もあるが、少人数の場合では、活動範囲がコンパクトになることから、機動力も発揮し易いといったメリットがある。 一方、小規模校のデメリットとしては、醍醐副会長の質問の中にもあつた「社会性を身につける」という部分において、どうしても決まった人間関係の中で物事が動くことから、切磋琢磨の面で難しい部分がある。また、先ほどの「学校行事で子供達が際だって活躍する」といったメリットに相對し、活動内容や種目等が限定され易く、運営面も含めて考えると、色々と支障が生じる場合もある。 続いて、大規模校のメリットとしては、大人数であることから、集団</p>

	<p>の中で相互に刺激し合うという点に関して、大きなメリットとして考えられる。子供達同士、多様な考え方や価値観があることから、互いに刺激し合い、高め合いながら成長していくことは、とても大切なことである。学校行事の部分においても、大人数で構成されることで、集団的・組織的な部分での力が身につくものと考えられる。さらには、クラス替えが行えることで、人間関係も固定化されず、年が変わり、新たな人間関係を構築できるという点もメリットとして挙げられる。</p> <p>一方、大規模校のデメリットとしては、教員が子供達一人一人に対してかかわれる時間が、小規模校に比べると少なくなり易いといったデメリットがある。また、体育館・プールといった学校施設の利用に際し、組み合わせや調整が必要となり、使えるスペースが限られてくることから、集団活動の部分において、制限を受けやすくなることが考えられる。</p>
林委員	<p>今の説明や基本方針に掲載するメリット・デメリットに関しては、学校規模の適正化を図る上での標準的な考え方として、整理したものと推測する。</p> <p>適正化という言葉に対して拘る訳ではないが、平準化という意味合いからすると、このデメリットの中に掲げる内容も、学校という一つの枠の中だけで考えるのではなく、地域という観点に立って考えることも必要である。</p> <p>例えば、コミュニティ活動を行うに際しては、子供達を中心とした行事を組み立てることから、教育が学校施設の中だけに在るものではなく、地域のものとして在ることも考えなければならない。学校と地域における関連性やこれまでの積み重ねを十分踏まえながら、色々なデメリットを減らしていく方法を考えていくことも重要であることを、この場を借りて伝えたい。</p> <p>今の状況になった要因としては、色々な社会的背景があるものと考えられる。これまでの「持ち家主義」や「多世代同居」と言うのがなくなりつつあり、若い世代の中でも、賃金が安くて生活が厳しくなるなど、子供達が減少する背景には、本当に様々な要因が重なったものであると推測される。</p> <p>このことから、物事を考えていく上で、学校単位だけではなく、地域単位の視点からも色々と考えていく必要がある。この地域性と言う部分に関し、事務局で何か考えがあれば伺いたい。</p>
原口教育部長	<p>ご意見のとおり、子供達が地域を通じて学ぶことは沢山あり、栄小学校児童と地域との活動も把握・理解している。しかし、今回の案件に関しては、栄小学校の教育機関としての機能・役割を見つめ直した上で、今後の望ましい教育環境をどうやって構築していくかを審議論点とし、最優先事項としての検討をお願いしたいと考えている。</p> <p>学校教育課長の説明にもあったとおり、小規模校・大規模校のそれぞれにメリット・デメリットがある。しかし、一口に小規模校といっても、その人数や学級数の許容範囲にも限度はある。これまで栄小学校に関しては、小規模校の良さを最大限に活かし、子供達の活動を支援してきた。また、栄小学校の小規模校であることのメリットに関しては、色々な方面でも伝えてきたが、ここに来て、そのメリットを凌駕してしまうような児童数の減少傾向となるものである。</p> <p>特に、今年度の新入生は3名と大幅に減少している。1年前の住民基本台帳の情報では、この新入生の見込数は9名となっており、この見込数のままの状態であれば、栄小学校のメリットを活かせると考えていたが、その後の転居や転出等が重なり、最終的な新入生の数は3名となったものである。</p> <p>この3名の男女比は2対1となることから、この内の1人となる子に関しては、このままでは同性の友達がいない状況が続くこととなる。</p>

<p>安田会長</p>	<p>このことは、醍醐副会長の質問の中にあつた「社会性を身につける」という学びの点や学校機能の部分において、大きな課題であるものと考えている。</p> <p>学校と地域との関連であるとか、地域を通じた学びの部分に関しては、とても大切なことと重々承知しているが、栄小学校の現状の児童数を考えた場合、「教育環境の改善をどうするべきか」という点を最優先に検討するものとして、その協議をお願いしたい。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>栄小学校では、これまで様々な地域の取組に参加・協力し、地域とのかかわりを大切にしてきた。その中で、当該校の校長意見となり恐縮だが、資料1の基本方針P16の第VI章の中で、義務教育段階の学校の目的が書かれており、その内容を読ませていただくと、「子供たちが一定規模の集団の中において、多様な考えにふれ、認め合い、協力・切磋琢磨することによって、個々の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、社会の形成者として必要な資質を養うことを目的としています。」と書かれている。</p> <p>実際、私が校長として子供達と接している中で、この目的にもあるとおり、子供達には勉強だけではなく、こういった部分を育てていくことが、とても大切であると強く感じている。</p>
<p>安田会長</p>	<p>メリット・デメリットに関しては、表裏一体と考えられる。私の子供が栄小学校に通っていた頃は、全体人口や子供の数も多く、学校・行政・地域の立場もそれぞれとなっていた。このことの善し悪しは別として、今の子供達のことを考えた場合、小さい頃から行き届きすぎること、将来社会に出た時に自立できるか心配である。</p> <p>民生委員としての立場であると同時に、子育てをしてきた親の立場としての意見となるが、切磋琢磨するという事は、人としての土台であり、社会に出ても通用する人格を形成していく上でメインとなる場所が、学校生活の部分になると思う。</p> <p>また、子供達に対し、あまり過保護になってしまうと、大勢となる集団の中に入った時、その中で自立し、協力し合うことができるものか心配である。社会に出てからの方が長い生活になるため、人や社会の役に立てる人間を育てていくという意味では、先を見据えながら、社会性を身につかせるための集団生活を送れるところが、学校の大きな役割・メリットと思われる。</p> <p>家庭や地域も小さな社会となるが、集団と言う形にはなかなかないため、学校・家庭・地域のそれぞれの社会を通じて、「我慢する」とか、「相手に合わせる」など、そうした部分を小さい頃から積み上げていくことが大切と考えられる。</p> <p>話しが少し広がるが、現在は、多様化された事件・事故も多くなっていることから、過去に遡って原因を探り、本質的な部分を考えて行かなければならないと思う。今の子供達が、10年先、20年先となった時に、どういう結果になっているか、すごく心配である。</p> <p>一生懸命育ててきたのに、考えられないような大きな事件・事故が増える世の中になってしまうことは、とても悲しいことである。しかし、そういう人達にも親がいて、どこで方向が変わってしまったのか、その原因を考え、原点に帰ってしっかりやっていかないと、もっと大変なことになっていくものと思われる。</p> <p>こうしたことを考えた場合、集団の中での我慢とか、協力し合うといった部分を養っていく環境づくりについて、しっかり考えていかなければならないと感じている。</p>
<p>安田会長</p>	<p>吉野委員より「集団生活」という部分に関しての意見があつたが、保護者委員となる五味委員の考え方はいかがか。</p>

五味委員	<p>現在の栄小学校の環境はとても良いと思われるが、その一方で、球技大会等の学校行事の際に、少人数なことから、成立しない種目や活動に制限が生じることがあるため、ある程度の適正な人数であってほしいと思う。</p> <p>人数が少ないことで、種目・活動に制限があることから、「他の学校だったらできるのに」といった言葉を子供から聞くと、何とかさせてあげたいと思う。バスケットボールとかドッチボールの大会を思いっきりやりたいのに、それができないことから、放課後に団地の中にいる中学生や他の学年の子を探してやっている状況だが、親としては、もっとできる環境であってほしいと感じている。</p>
安田会長	<p>1つの学年の人数が少ないことから、複数学年による組み合わせや隣接する地域との合同練習など、学校側としても、なるべく集団化を図ってきた。しかし、教育部長の説明の中にあつたとおり、1学年に3人という状況では、こうした学校側の創意工夫だけでは、対応が困難と感じている。</p>
佐藤委員	<p>こうした小規模校化のケースから、学校を統合した例はかなりあると思われる。埼玉県内の状況や、公団のある地域に関し、統合に至った経緯などの状況がわかれば教えてほしい。</p>
原口教育部長	<p>近隣市町村における状況としては、川島町の学校統合の例について視察・調査した。そのほかの県内状況としては、春日部市が複数の地域における学校再編に取り組んでいるほか、ご質問の公団のある地域としては、川口市の芝園小学校の学校統合の例がある。</p>
佐藤委員	<p>学校統合に至った背景について伺う。</p>
原口教育部長	<p>子供達の数が増えたことで、その学校が1学年1クラスとなる「単学級」で構成される状況、また、学年の子供の数が1桁になりかけている状況などが、学校統合のきっかけとなっている模様である。</p>
佐藤委員	<p>子供達の数が増えたことだけによるものか。その状況が見え始めた頃から、色々と議論が重ねられてきたものか。</p>
清水教育長	<p>地域事情も異なり、学校統合の全てのケースを網羅することはできないが、その多くは、単学級による構成、そして将来の児童生徒数の見込から、学校維持の困難が予想されることで、学校統合に至ったものと認識している。</p>
佐藤委員	<p>隣接校との学校統合、あるいは学区再編による学校維持のどちらかを選択するにしても、林委員の意見にもあつたとおり、例えば、適正化による効果などを可視化しないと、その判断には苦慮する。</p> <p>外からの目線では、学校内における教育上の課題や教育条件の改善をイメージしづらいことから、適正化の効果や好事例などが具体的にわかれば、安心して判断できるものかと思われる。</p>
清水教育長	<p>ここで、私の経験上の話をさせていただく。</p> <p>私が教員として初めて勤務することとなった学校は、本校と分離して設けられる「分校」であった。本校との距離があり、エリアも広く人口が少ないことから、「分校」として設けられるものだが、この時に担任したのが、クラスが複数の学年で構成される「複式学級」であった。</p> <p>当時は、小学校3年生と4年生の子供達に教えていたが、その人数も、2人と3人の組み合わせであったことから、この人数での集団活動が難しく、学校行事の際は、この子供達を「本校」に連れて行った状況</p>

	<p>となる。近隣に他の学校がないことから、集団活動を行うには、この方法しかなく、地域の方々も、この「分校」を「本校」にしたい意識があったため、数年後には、この「分校」は廃校となり、「本校」へ吸収統合する形となった。その判断に至った経緯としては、子供達の数にも先が見え、この「分校」を存続することはできないという判断によるものである。</p> <p>この「分校」の吸収統合の例が、栄小学校のケースに全て当てはまる訳ではないが、市内小学校の学区の範囲を比較した場合において、栄小学校の学区の範囲は小さく、仮に隣接校へ統合した場合でも、地理的に上手くおさまるものと考えられる。</p> <p>自治会やコミュニティの形成を崩さずに、隣接する学校と上手く統合できれば、子供達と地域との関係も続くほか、学校における集団生活をさらに充実させていくことが可能となり、私見となるが、子供達にとっても、地域の方々にとっても、良い方向に物事が進むのではないかと考えている。</p>
佐藤委員	<p>上尾市の西上尾第一団地は3,000位の戸数となるが、その中で、小学校の学区は分かれているものと記憶する。このような条件の中での、学校とコミュニティの関係性や状況などについて、何か情報があれば、今後教えてほしい。</p> <p>仮に、石戸小学校と統合することと想定し、石戸小学校を起点とした通学距離のことを考えると、公団の中で一番遠い街区に住む子供は、途中にある西中学校よりも遠い学校へ通う状況になると考えられる。</p> <p>この場合、その子供に対しては、もう一つの隣接校となる南小学校への通学の可否を議論することになるかと思うが、その際に、西上尾第一団地のように学区を分けている例を把握できれば、その議論の際に役立つものと考え、意見したものである。</p>
清水教育長	<p>仮に、学校統合により通学距離が伸びてしまう場合には、その子の通う学校の指定等に関し、弾力的に取り扱うことも必要と認識している。学区指定という一旦の線引きに際しては、今のコミュニティの形をなるべく崩さずに行うことがベターと考えた上で、通学距離や兄弟姉妹の関係といった個々の事情もあることから、柔軟な対応・措置を講じていくことも必要と考えている。</p>
林委員	<p>今回の話しが浮上してきた背景の一つとして、市の財政上の課題等もあるものかと推測する。しかし、今の学校の運営上に課題・問題があるとなると、あらためて考えて行かなければならないと思う。</p> <p>ここで、栄小学区周辺の地域の状況をあらためて分析すると、南小学校がある緑3丁目、4丁目については、戸建て住宅が多い状況となる。また、下石戸1丁目は、区画整理が不十分であるものの、将来的に人が増えるところと考えられる。それから、下石戸下については久保区画整理事業があるが、思った以上に開発が進んでいない状況となる。</p> <p>一方、石戸小学校のある石戸6丁目、7丁目については、かなり家が建てられ、大分変わってきた状況となる。</p> <p>住居の増・減に関しては、市の政策や色々な動向によって変わってくることから、こうした「まちづくり」の部分も見据えながら、検討していく必要がある。</p> <p>その中で、公団の状況としては、まだ方向性が示された訳ではないが、大体500近くの戸数が減らされるとの噂もある。この場合、人口もかなり減ることとなるが、その跡地の利用によっては、逆に大幅に増える可能性も十分にある。</p> <p>こうした周りの状況をしっかりと分析していくことは、今後の学校の適正化を考えていく上で、参考になってくるものと思われる。</p> <p>これまでは東側の地域において、マンションが建てられ、人が増えて</p>

<p>清水教育長</p>	<p>きた。現在は、南小学校を中心として、戸建て住宅が次々と建てられ、今後も南小学校区の地域でさらに進むことが予想される。現状と将来予想を踏まえながら、学校のあり方を考えていく必要がある。</p> <p>少し話しが逸れるが、栄小学校が建てられた頃は、学童保育室がなく、南小学校の学童保育室を利用する方がいたものと記憶する。その後、栄小学校内に学童保育室が建てられたものの、それまでは、他校の学童保育室の利用に際して、色々とルールがあり、苦勞した方もいたものと思われる。今後、議論を重ねていく上で、こうした過去の状況も踏まえながら、色々と考えて行かなければならないと思う。</p> <p>貴重な助言に感謝する。確かに財政面での課題もあるが、こうした小規模校化に対する課題は、日本全国で抱えている状況ともなる。適正な学級数・学校規模に関しては、文部科学省からも示されていることから、現在は各自治体において、学校統合をはじめとした適正化の取組が進められているものである。</p> <p>その中で、本市としては、適正な学校規模の考え方を表すものとして、資料1の基本方針を定めたものとなり、この方針の基準や考え方に沿って、栄小学校の規模等に関する適正化を図るため、この会議を設置する運びとなるものである。</p> <p>委員の皆様と議論を重ねながら、子供達にとって、より良い学校づくりを模索していく一方、今年の新入生の数を考えた場合、時間的に余裕がないこともご理解いただきたい。</p> <p>保護者・地域・学校を代表する委員の皆様より、それぞれの視点に立った忌憚なきご意見を賜りながら、なるべく意に沿った適正化の方法を導き出していきたいと考えている。</p>
<p>石塚委員</p>	<p>資料1の基本方針の策定作業に係わった者としての意見となるが、この基本方針に関しては、色々な情報・統計値・アンケートなどの分析結果を踏まえ、本市の実情に応じたものとして定めたものとなる。従って、この基本方針に定める内容に沿って、適正化の検討を進めていくことが適切かと思われる。</p> <p>学校に対する様々な思い、物事の捉え方も個々に異なると思うが、栄小学校の子供の数を客観的に見た場合、どんなに異学年との活動を多く設定したとしても、吉野委員の意見にもあったとおり、自立や切磋琢磨という点では、その機会を与えることについて、難しいものと思われる。</p> <p>私の石戸小学校の隣の学校でもあることから、栄小学校の「きめ細やかな教育」に関しては注目しており、大事な部分とも考えるが、遅しさや自立性を育むという点では、現状の人数では難しい部分があるように感じる。</p> <p>長らく地域にあった学校の存続にかかわることなので、デリケートな問題ともなるが、資料6のアンケート調査の回答の中では、「入学前に引っ越すことを考えなければならない」といった意見も書かれている。既に親同士の間で、こうした考えや情報が飛び交い、不安に駆られて転居する世帯が増えていくといった負の連鎖によって、教育部長の説明にあった今年の新入生に関し、9名の予定から3名の結果になったものと想定される。</p> <p>こうした状況を改善するため、資料1の基本方針に基づきながら、適正化の具体的な方法を検討していくものだが、これまでの地域とのかかわり、そして、栄小学校が大事にしてきた部分を引き続き反映させていく方法でお願いしたいと考えている。</p>
<p>針谷委員</p>	<p>地域から学校がなくなることは、まちづくりにも影響する大きな問題と考える。しかし、栄小学校の教育活動に制限が生じるほどの人数の減少が現実にあるため、早急に改善しなければならない。</p>

	<p>教育センターは、今年から栄小学校の中へ移転し、子供達の様子がよくわかるような環境となったが、この子供達のために、何らかの策を講じなければならないと思い、この会議の中において、その方策を導き出したいと考えている。</p> <p>資料6のアンケートの保護者意見にもあるように、栄小学校が地域に根付く学校であることから、学校を存続させるため、通学区域を拡大して子供達の流入を図ることも、一つの方法として考えられるが、現実的には非常に難しい方法と思われる。</p> <p>一方で、同じアンケートの中では、保護者の3割が隣接校との学校統合を望んでおり、こちらの方法が現実的とも考えられる。</p> <p>街区と通学区域の振り分けに関する最終的な審議は、「通学区域審議会」での審議事項となり、その審議結果は未だわからないが、教育長の説明にもあったとおり、現在、栄小学校に通う児童65名に関しては、相当弾力的に取り扱ってもよいのではないかと思われる。</p> <p>この検討協議会の中でも、現実を直視しながら、子供達のために建設的に議論を重ねていきたいと考えている。</p>
西山委員	<p>安田会長と同じく学校長の立場としての意見となるが、学年の児童が3人となった時、どうやって教育活動を行っていくものか、非常に頭を悩ますところである。</p> <p>公教育は小規模校・大規模校にかかわらず、等しく教育活動を行っていくものであり、その中で、小規模校におけるデメリットが目立つような状況となれば、学校・地域・PTAが協力し、色々な方法で補うこともできるが、その対応にも限界はあり、栄小学校においては難しいことが考えられる。</p> <p>今いる子供達のことを中心に考えるのであれば、五味委員の意見にもあったとおり、子供達にもっと色々な活動をやらせてあげたいと思う。</p> <p>そのための教育環境の改善として、石塚委員の考えと同じく、資料1の基本方針の内容に沿いながら、適正化を進めていくことがベターと考える。</p>
醍醐副会長	<p>適正化の検討を重ねていく上で、委員の皆さんにご理解いただきたいことがある。</p> <p>まず、保護者は、自分の子供の幸せを一番に願うものである。言い換えれば、周りのことより、自分の子供のことを最優先にする傾向がある。</p> <p>通学区域による指定から、栄小学校へ入学することとなっても、保護者と子供にとって、望ましい教育環境でないと判断された場合、他の学区に転居することが考えられ、このことは、地域コミュニティからの人員流出も意味するものとなる。</p> <p>栄小学校の存置に関し、それぞれの立場の考えもあるかと思うが、栄小学校に通っている児童の保護者、それから、将来通うこととなる児童の保護者、これらの方々の意向を無視しては何も決まらない。何も決まらないことで、学区外への転居が進むこととなれば、地域コミュニティからもその人材は消えていくといった悪循環が続くこととなる。</p> <p>保護者の立場としての意見となるが、このことをご理解いただいた上で、今後の検討協議をお願いするものである。</p>
安田会長	<p>資料1の基本方針P19では、適正規模のキャッチフレーズとして、「北本市では共に学び合うクラス環境を大切にします」と掲げており、この考え方に基づく学校規模と学級編制について記されている。</p> <p>この内容と今後の入学児童の見込数とを照らし合わせながら、適正化の方法を検討しなければならない。</p> <p>子供たちにとって、入学した時の小規模な人数がスタンダードとなることで、資料6アンケート調査結果のP5の回答の中にもあるとおり、</p>

清水教育長	<p>中学校への進学時の際、大人数の中に上手くとけこめるか心配する保護者もいる。小学校6年間と中学校3年間のそれぞれの環境に対し、大きなギャップが生じることは望ましくない。</p> <p>また、同じくP5の回答の中で、小学校での友達との学びの大切さ、そして、その機会が足りなくなることを懸念する意見が寄せられているため、こうした部分を十分に踏まえながら、望ましい適正化の方法を導き出すための検討をお願いする。</p> <p>事務局説明にもあったとおり、この会議の中で学校の存置に関し、何らかの決定を直接するものではないことから、望ましい教育環境を図るための忌憚なきご意見をいただきたい。</p>
佐藤委員	この会議の開催予定数について何う。
山本係長	<p>3回から4回を予定するものである。今回は初回会議のため、栄小学校の現状等を説明させていただいたが、アンケートの中にもあった学区再編や学校統合に関し、次回会議でシュミレーションしたものをお示しする予定である。</p> <p>なお、補足として、資料1の基本方針P18の適正規模の基準の中で、1学級あたりの人数に下限を設定した理由を説明させていただくと、子供達が社会性を身につける上で、あるいは学校行事等の集団活動を行う上で、最低限必要となる人数の目安を示すためとなる。</p> <p>この下限として定める人数を確保していくための方法について、次回会議でも、その検討をお願いする。</p> <p style="text-align: center;">(他に意見なし)</p>
安田会長	<p>この場で質問・意見等がなくとも、委員皆様のそれぞれの観点から、望ましい適正化の方法等について意見ある場合は、8月2日(金)までに事務局へお知らせいただきたい。</p> <p>また、事務局においては次回の会議までに、本日各委員から出た意見と8月2日(金)までに提出された意見を整理し、次回の会議資料として示していただきたい。</p>
山本係長	了解した。
安田会長	この議題は終了する。
	(3) その他
安田会長	続いて、議題(3)「その他」について、委員又は事務局から発言を求める。
山本係長	次回の会議予定について、第2回会議を8月22日(木)の午前を予定している。本日の意見と8月2日(金)までに提出された意見を整理し、まとめたものを次回の会議でお示しする。
安田会長	<p>その他質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">(特に意見なし)</p>
安田会長	この議題は終了する。

醍醐副会長

4 閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。
令和元年 8 月 22 日

会長

安田 一也